## 新型コロナウイルス感染症に関する相談等について

新型コロナウイルス感染予防及び感染拡大防止のため,次のいずれかに該当する方は,「新型コロナウイルス感染症相談窓口(呉市保健所)」にご相談ください。

## 【相談の目安】

- ●風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く方
  - (解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)
- ●強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

なお、次のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合は、 「新型コロナウイルス感染症相談窓口(呉市保健所)」に、ご相談ください。

- ·高齢者
- ・糖尿病、呼吸器疾患(COPD等)、心不全等の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

## く妊婦の方へ>

妊婦の方は念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。

## くお子様をお持ちの方へ>

小児については,現時点で重症化しやすいとの報告はなく,目安どおりの対応 をお願いします。

新型コロナウイルス感染症相談窓口 Tel 22-5858 (24時間対応) ※平日8時30分~17時15分は保健総務課(25-3525)でも対応します。

新型コロナウイルス検査の実施は、院内感染の防止と県内の検査機関が限られているため、一般医療機関を受診し医師が「感染の疑いがある」と判断した場合でも、保健所を経由し、帰国者・接触者外来で検査を受けていただくことになります。

新型コロナウイルスの感染防止には、風邪や季節性インフルエンザ対策 と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施が重要です。 市民の皆様には、感染予防に努めていただくようお願いします。

健康に不安をお持ちの方は、まずは呉市保健所にご相談ください!!